

審 議 事 項

頁

審議事項

1 委員会関係

提案1 東日本大震災対策委員会における分科会の運営要綱の一部改正

1

1	
幹事会	120

提 案

東日本大震災対策委員会における分科会の運営要綱の一部改正について

- 1 提案者 東日本大震災対策委員会委員長
- 2 議 案 東日本大震災対策委員会における分科会の運営要綱の一部改正
- 3 提案理由 東日本大震災対策委員会に分科会を設置することに伴い、運営要綱を一部改正する必要があるため。

東日本大震災対策委員会運営要綱（平成 23 年 3 月 23 日日本学術会議第 118 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
(略)				(略)			
(分科会) 第5 委員会に、次の表のとおり分科会をおく。				(分科会) 第5 委員会に、次の表のとおり分科会をおく。			
分科会	調査事項	構成	設置期限	分科会	調査事項	構成	設置期限
放射線の健康への影響と防護分科会	福島第1原子力発電所の事故を起因とした放射線の健康へ影響と防護対策に関する事項について	若干名の会員又は連携会員	平成23年9月30日	放射線の健康への影響と防護分科会	福島第1原子力発電所の事故を起因とした放射線の健康へ影響と防護対策に関する事項について	若干名の会員連携会員	平成23年9月30日
<u>被災地域の復興</u> <u>グランド・デザイン</u> <u>分科会</u>	<u>被災地域の復興について、基本的考え方及び都市基盤、環境保全・防災、危機管理システムなどの全般にわたる総合的プランに関する事項について</u>	<u>若干名の会員又は連携会員</u>	<u>平成23年9月30日</u>	(略)			

<u>エネルギー政策</u> <u>の選択肢分科会</u>	<u>21世紀を見通した</u> <u>日本のエネルギー政</u> <u>策に関する事項につ</u> <u>いて</u>	<u>若干名の</u> <u>会員又は</u> <u>連携会員</u>	<u>平成23年9月30</u> <u>日</u>	
(略)				

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(様式)

東日本大震災対策委員会分科会の設置について

分科会等名：被災地域の復興グランド・デザイン分科会

1	所属委員会名	東日本大震災対策委員会
2	委員の構成	若干名の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>平成23年3月11日の東日本大震災は、東北地方沿岸部を始めとする多くの地域で尊い人命を奪い、生活基盤、社会インフラ、産業等に大きな被害・損害を与えた。</p> <p>地震発生後、ほぼ1ヶ月となり、被災地域では復旧のステージから、復興のステージに移りつつある。しかし、その復興においては、単に現状復帰することを目指すのではなく、被災された方々が希望と安心と誇りをもって生活が出来るように、また、今回のような自然災害等による被害・損害を二度と受けないように、復興を進める必要がある。</p> <p>このため、政府および国会でこれから検討の対象となる被災地域の復興について、基本的考え方および都市基盤、産業と雇用、教育・文化、福祉・医療、行政システム、危機管理システムなどの全般にわたる総合的なプランを示すことをこの分科会の設置目的とする。</p>
4	審議事項	政府および国会でこれから検討の対象となる被災地域の復興について、基本的考え方および都市基盤、産業と雇用、教育・文化、福祉・医療、行政システム、危機管理システムなどの全般にわたる総合的なプランを示す
5	設置期間	時限設置 平成23年4月8日～平成23年9月30日 常設
6	備考	6月上旬までに中間報告をまとめることを当面の目標とし、メール等による審議も活用する。

(様式)

東日本大震災対策委員会分科会の設置について

分科会等名：エネルギー政策の選択肢分科会

1	所属委員会名	東日本大震災対策委員会
2	委員の構成	若干名の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の流出・放出という事態は、国民及び政府に原子力発電の安全性に対する不信感を増大させた。これは、今後の原子力発電所の新設・増設計画にも大きな影響を与えるものと理解される。また、現在、多くの原子力発電所・火力発電所が運転を停止しており、東京電力等では需要に応じた電力供給ができず、経済活動・国民生活へ多大な影響を与えている。</p> <p>一方、蓄電技術、電力ネットワーク技術、自然エネルギー等の電力変換技術等の発展には目を見張るものがある。</p> <p>このような状況の下、現在のエネルギー政策の在り方を再検討する必要性が出てきた。</p> <p>そこで、日本学術会議では、21世紀を見通した日本のエネルギー政策について、国内外の情勢、エネルギー源の持続可能性、地球環境保全、経済的合理性、技術的安全性などを総合的に検討し、複数の選択可能性とその選択による国民生活・経済活動等の有り様を提示することにより、政府による検討に資することを目的とする。</p>
4	審議事項	21世紀を見通した日本のエネルギー政策について、国内外の情勢、エネルギー源の持続可能性、地球環境保全、経済的合理性、技術的安全性、社会の意識などを検討し、選択の可能性を示す。
5	設置期間	時限設置 平成23年4月8日～平成23年9月30日 常設
6	備考	6月上旬までに中間報告をまとめることを当面の目標とし、メール等による審議も活用する。